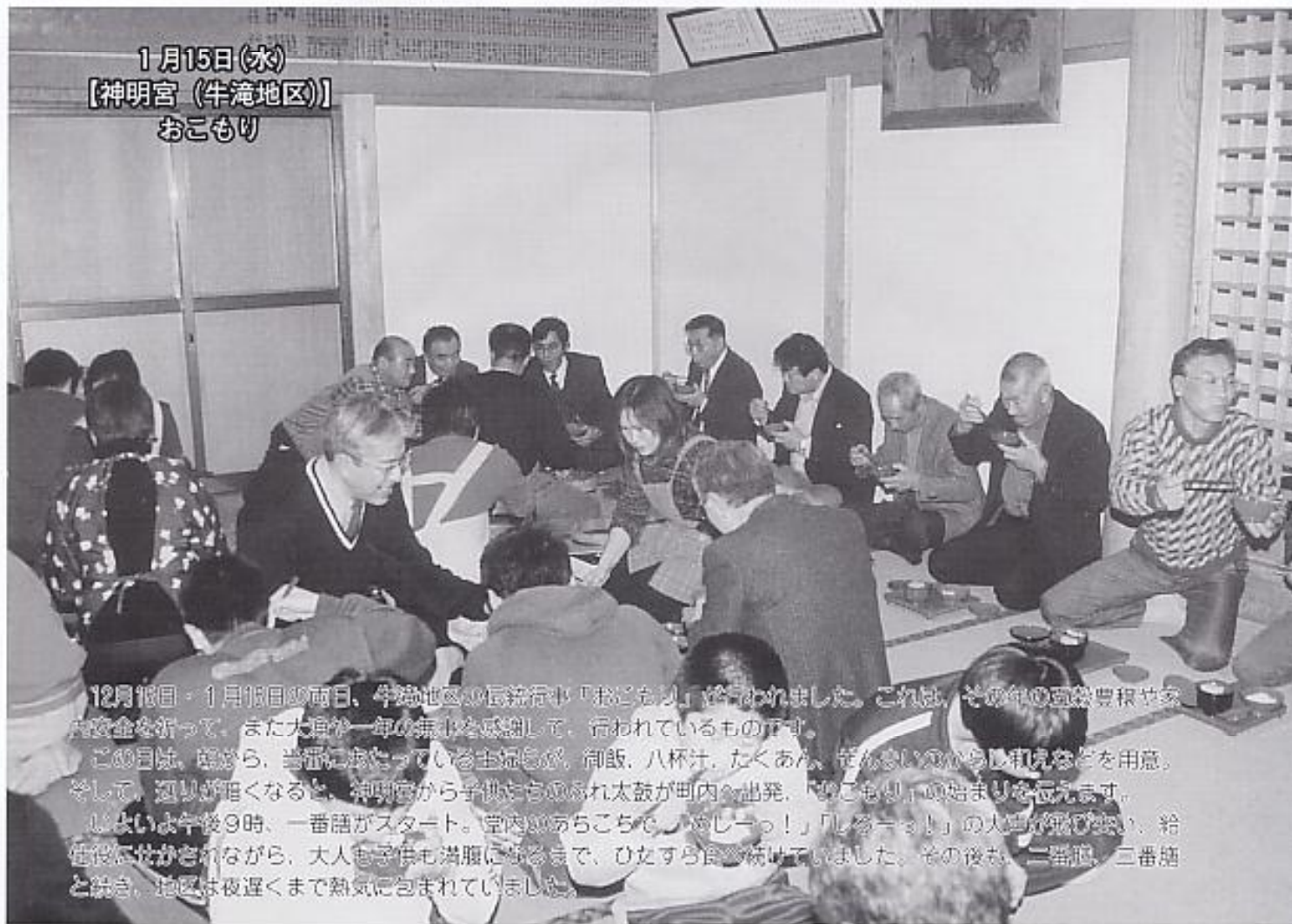


1月15日(水)  
【神明宮(牛滝地区)】  
おこもり



12月18日・1月18日の両日、牛滝地区の長寿行事「おこもり」が行われました。これは、その年の夏豊稔々家  
の資金を祈って、また大晦日一年の無事を感謝して、行われているものです。

この日は、昼から、当番にあたる主婦らが、御飯、八杯汁、たくあん、柿のこし、お漬物などを用意。  
そして、廻りが暗くなると、神明宮から手洗堂のふれ太鼓が町内へ出発、「おこもり」の始まりを伝えます。

しよいよ午後9時、一番膳がスタート。室内のあちこちで、「おしーっ!」「しーっ!」の大声が響き渡り、給  
仕役にかきおかれながら、大人も子供も満腹になるまで、ひたすら食卓が続けられました。その後、二番膳、三番膳  
と続き、地区は夜遅くまで熱気に包まれていました。

## 今月の主な内容

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 申告相談が始まります…… 2   | 保健師だより・歯科だより… 8   |
| わいどの広場…………… 4    | 交母だより・こちら佐井駐在所… 9 |
| ごみの不法投棄について… 5   | お知らせコーナー…………… 10  |
| サル対策の心得…………… 6   | 戸籍の窓口…………… 12     |
| こうなります!預金保険制度… ? |                   |

2003  
(平成15年)

2

No. 402

# 申告相談の時期 となりました

住民税申告相談がはじまります。

下記日程表のとおり申告されるよう準備してください。

月	日	曜日	対象地区	受付会場	受付時間
2	14	金	牛 滝	交流促進センター	10時～15時
	17	月	福 浦	歌舞伎の館	10時～15時
	18	火	長 後	生活改善センター	10時～15時
	19	水	磯 谷	漁民研修センター	10時～15時
	20	木	矢 越	生活改善センター	9時～15時
	21	金	古佐井	農業センター（和室）	9時～16時
	24	月			
	25	火	川 目	生活改善センター	9時～正午
	26	水	大佐井	役場振興センター	9時～16時
	27	木			
28	金	原 田	生活改善センター	9時～16時	
3月3日(月)～3月17日(月)					上記の会場で申告相談ができなかった方は、この期間に役場税務係までおいでください。 3月17日までに必ず申告してください。

## 税務署確定申告相談

むつ税務署では、次の日程で確定申告相談を実施します。「所得の計算方法」や「確定申告書の書き方」について、ご相談のある方はお気軽にご利用ください。

日 時	相談会場	対 象 者
2月19日(水) 10時～15時	佐井村役場 振興センター和室	佐井村の方で、所得税の確定申告をする方

申告についてのお問い合わせは、住民課税務係まで ☎2111

### 申告の必要な方

平成十五年一月一日現在、佐井村に住んでいる方で、前年中（平成十四年一月から十二月）に次のような所得があった方。

①営業、漁業、その他の事業所得、地代、家賃、配当などの所得のあった方。

年金の口座振替を利用して  
いる方は、領収額がわかる  
ものを持参してください。  
◆生命保険料、個人年金及び  
火災保険料の支払証明書  
◆土地等の譲渡所得がある方  
は契約書等売買金額のわか  
る書類

確定申告書が税務署から  
送付されている場合は持参

②住宅等借入金（取得）特別  
控除  
住宅の新築や増改築または  
購入した方。

③天災、火災などの災害や盗  
難によって住宅や家財など  
資産の損害を受けた方。  
④給与所得者で年の途中で退  
職し、その後就職しなかつ  
たため年末調整を受けな  
かった方及び出稼ぎ等で年

確定申告書が税務署から  
送付されている場合は持参

◆生命保険の入院給付金額の  
わかる書類

◆住宅借入金（取得）等特別控除  
◆家屋の登記簿謄本または抄  
本  
◆建築工事の請負契約書また  
は売買契約書  
◆金融機関発行の住宅資金借  
入等の年末残高証明書

◆住民票  
◆建築士から交付を受けた増

保険税を滞納すると次のよう  
な措置がとられます。  
保険証を返していただき、  
被保険者資格証明書を交付し  
ます。

これは医療機関で保険診療  
分の費用金額を支払い後日申  
請により七割（または八割）  
が払い戻されます。  
保険給付の一部または全部  
が差し止められます。

確定申告書が税務署から  
送付されている場合は持参

② 給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方。

③ 給与所得者で給与所得以外の所得があった方。

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁等に所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。住民税の申告はこのような証明書の発行をする際の資料となりますので申告が必要

です。また、国民健康保険料の算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料等の判定にも必要となります。

## 必要な書類

◆ 印鑑（必ず持参してください、口座振替を利用する方は、金融機関届出印を持参してください）

◆ 源泉徴収票

◆ 漁業所得、不動産所得（貸家、貸地等）、営業所得のある方は収入計算書、必要経費明細書等所得の計算のできる書類

◆ 国民年金掛金及び社会保険料（国民健康保険税、介護保険料等）の領収書（国民

ついでにね。

次のような方は所得税が還付される場合があります。

① 医療費控除

昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方（生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きます。）

還付申告に必要な書類

◆ 印鑑

◆ 源泉徴収票（所得税が源泉されていること）

◆ 還付金の振込みの口座番号（本人名義に限ります。）

◆ 医療費控除  
◆ 医療費支払証明書

未調整を受けなかった方。

改築等工事明細書（増改築のみ）

税金の滞納はありますか？

平成十四年度分の各税金も国民健康保険税第四期をもって最終納期となりました。まだ完納されていない方はこの機会に滞納税金を一掃したいものです。特別な理由もなく

保険給付の一部または全部が滞納保険税にあてられます。

前記の滞納措置を行っても、なお滞納が続いている世帯は国保の給付（療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など）を受ける場合、その費用の一部または全部を滞納保険税に充てられます。

## 確定申告説明会日程のお知らせ

むつ税務署

確定申告説明会について、下記の日程で行いますのでご利用ください。説明会では所得の計算方法や申告書の書き方等について説明します。なお、税務署から確定申告書類が送付されている方は、当日ご持参くださるようお願いいたします。

### ◆ 所得税確定申告説明会

日時	場所	対象者
H15. 2. 12(水) 13:30~15:00	大岡町総合開発センター	主に白色申告者を対象とし、佐井村に居住している方

### ◆ 年金所得者確定申告説明会

日時	場所	対象者
H15. 2. 6(木) 10:00~11:30	下北文化会館 2階大集会室	昭和13年1月1日以前に生まれた65歳以上の方で、所得税確定申告書を提出する方
H15. 2. 6(木) 13:30~15:00		昭和13年1月2日以後に生まれた64歳以下の方で、所得税確定申告書を提出する方
H15. 2. 7(金) 10:00~11:30	下北合同庁舎 4階会議室	平成14年から年金を受給された方で、確定申告書を提出する方（退職所得のある方を含む）

### ◆ 住宅借入金等特別控除申告説明会

日時	場所	対象者
H15. 2. 4(水) 13:30~15:00	下北合同庁舎 4階会議室	住宅ローン等を利用してマイホーム新築や購入又は増改築した方。ただし平成14年中に入居した方で一定条件にあてはまれば、居住の用に供した年から10年間「住宅借入金等特別控除」を受けることができ、所得税が軽減されます。
H15. 2. 7(金) 13:30~15:00		

※上記日程以外にも、2月17日(明)から3月17日(明)、9時から17時までむつ税務署において確定申告相談を行っておりますので、お気軽にご利用ください。(土・日は除きます)

(連絡先) むつ税務署 調査部門(個人課税担当) ☎0175(22)4976

# わいどの広場

村のホットな話題を紹介します

## 平成15年佐井村消防団出初式

新春の幕開けを飾る「平成15年佐井村消防団出初式」が、1月7日(火)、津軽海峡文化館アルサス前で行われました。

式では、多くの来賓が見守る中、現況報告、分団点検、機械器具点検の後、潮風協同組合前で堂々たる分列行進が披露されました。時折り雪がちらつくほどの厳しい寒さの中、団員らが見せる一糸乱れぬ行動に、見物人からはたくさんの拍手が送られていました。

引き続き、会場をしおさいホールに移動し、表彰、団歌斉唱等が行われ、最後に全員での万歳三唱により、今年一年の防火意識の高揚・無火災に対する決意を新たにしました。



### ●佐井村消防団長表彰(精勤章)

所属分団	階級	氏名
本 団	団員	石戸 貴広
	団員	奥本 治彦
第1分団	団員	中村 正美
第2分団	団員	熊谷 隆浩
第3分団	部長	松本 正一
	部長	宮本 幸雄
第4分団	団員	宮川 久雄
	団員	横浜 幸生
第5分団	団員	田中 広利
	団員	福田 猛美
	団員	福田 昭則
第6分団	団員	畑野 明
第7分団	団員	柳田 隆信
第8分団	団員	竹内 浩義
第9分団	団員	東出 亨

## 「高層魚礁の効果」講演会

大間町、佐井村の二町村、三漁協で構成している大間・佐井地区人工礁等漁場造成協議会では、今後どのような魚礁が有効に魚を集め、漁業に貢献できるかを目的に「高層魚礁の効果」と題した講演会を12月13日(金)、アルサスで開催しました。

講師は、水産工学研究所(茨城県)工学博士 高木儀昌氏で、高木氏は試験的に山形県や島根県に沈設した高さ35mや40mの高層魚礁にブリ、マダイ、マグロ、ウスメバルなどの群れが観察され、既存の小型魚礁とは比較にならないような効果を確認したことを述べていました。

この画期的な高層魚礁は、福浦下ノ崎沖水深100mライン(共同漁業権)に今年度から沈設されており、その効果が期待されます。



## 各種作文コンクール受賞者発表

コンクール名	賞	作品題名	学校・学年	氏名
第41回かんば作文コンクール	東北郵政局長賞	おかえり	磯谷中学校3年	五十嵐香織
土砂災害防止に関する作文コンクール	最優秀賞	災害の発生に思うこと		
第27回「原子力の日」記念中学生作文コンクール	日本原子力文化奨励財団理事長賞	だいじょうぶ?エネルギーの未来!	磯谷中学校2年	磯川 成子
第28回東北電力中学生作文コンクール	佳作	磯谷の心と共に		
第26回むつ下北地区読書感想文コンクール	秀作賞	素晴らしい日本語	長後中学校3年	内田 綾華
第28回東北電力中学生作文コンクール	秀賞	私の覚醒	牛滝中学校2年	坂井 美幸
第4回地球・夢・未来 石油の作文コンクール	最優秀品賞(石油連盟会長賞)	石油からのメッセージ	牛滝小学校6年	野村 陽子
	郵政事業庁長官賞	ひかり丸の船長さんへ	牛滝小学校5年	野村 功児
第35回手紙作文コンクール	総務大臣賞	観光船をはじめたよ	牛滝小学校4年	坂井 洋

## 不法投棄や空き缶等のポイ捨ては 絶対しないようにしましょう！

ごみの不法投棄や空き缶等のポイ捨ては、当村に限らず県内市町村にとって、非常に大きな問題となっています。特に不法投棄は全国的に見ても増加傾向にあり、みなさんもお存知のとおり、大規模なものになるとよくテレビや新聞等に取り上げられるほどの社会的問題になっています。

下記の表は、県内における過去5年間の不法投棄発覚件数です。県が不法投棄監視員を設置した平成10年度を境に件数が急激に増えています。このことから、未発見のものがまだ数多くあることが予測されます。

◎過去5年間の県内不法投棄発覚件数

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
発覚件数	180件	407件	380件	412件	382件
うち解決件数	105件	166件	205件	138件	157件

ごみの不法投棄は地権者に迷惑をかけるだけでなく、周辺環境への悪影響、美観の低下など生活環境を破壊する行為ですから、罰則規定も年々強化されています。

県では不法投棄の早期発見や未然防止のためラジオなどの広報啓発や市町村との合同監視、最近では不法投棄の調査と撤去等も実施しており、さまざまな角度からその防止対策に努めています。

青森県は豊かな自然と環境に恵まれています。ごみは定められた場所に排出し、不法投棄や空き缶等のポイ捨てなどはしないようにお願いします。

**ポイ捨て禁止!**



## アクセス・グリーンの施設見学は平成15年4月以降になります！

みなさんも既にご存知のとおり、平成14年12月から佐井村を含む下北管内8市町村の一般廃棄物は、新しいごみ処理施設「名称：アクセス・グリーン」へ搬入し、処理しています。

最近、アクセス・グリーンの施設見学について、各学校・団体等から問い合わせがあります。施設を運営している会社では、現在、まだ建設中ということから、施設見学をお断りしていますが、現段階では平成15年4月以降から施設見学を開始する予定ですからご了承ください。



※開始時期や申込手続などが正式決定したときは、改めて広報でお知らせいたします。

# サル対策の心得

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会

昨年8月からニホンザル被害問題に対応するための様々な方策やサルに対する情報を紹介してきました。サルの被害対策は長期戦になります。被害を克服して、農作物の収穫をするためには、春の種まきの段階から対応していかなければならないことも多いのです。そろそろ被害対策の準備を考えなければなりません。

今月はサル対策の基本的な考え方をもう一度まとめて、春からはじまる被害対策の心がまえをおきましょう。

## サル対策の基本的な考え

サルの被害を減らすということは、「農産物の収穫をめぐる、サルとたたかう」ことだといえます。スポーツなどでも、相手に負けない強さを身につけるためには次の4点が必要です。

- ①相手の情報を得る
- ②戦略を考える
- ③実行にうつす
- ④勝因・敗因をさぐる



## サル対策もこれと同じです。サルから農産物を守るためには・・・

- ①相手がどういう生き物なのか、どういう生活をしていて、なにが弱点なのか。少しでも相手の情報入手する必要があります。
- ②相手の特徴がある程度わかったら、その特性や弱点を利用して、具体的に効果のあるような方法（戦略）をこちらの戦力にあわせて考えなくてはなりません。その戦略は季節によっても変わってきます。
- ③戦略が決まれば、求められるのは実行力です。サルとのたたかいは長期戦です。勝負を決する収穫時期は限られていますが、それに備えて様々な対策を事前に行っておく必要があります。効果があったからといっても、対策をやめてしまえばまた被害が発生するケースが多いのです。猿害対策には長い目が必要です。
- ④最後に重要なのは、実行した対策の効果があったのかどうかを調べることです。対策が破られたのなら、その理由を明らかにして、次に向けて改良しなければなりません。対策法がうまくいったとしても、相手は学習能力の高いサルのことです。同じ方法はいつまで通用しないので、サルに慣れさせないように工夫することが必要です。

敵もなかなか強力であれば、ある程度の犠牲は覚悟しなければならないかもしれません。でも最低限守りたいもの（農産物）を収穫し、最終的にはサルに負けないで1年を終えたいものです。そのためには上の①～④の項目を繰り返し実践して、サルに強い農地を作っていく姿勢が必要なのです。

いよいよ今後は「サルとたたかい、野菜を収穫する」ために、②具体的な戦略を考え、③それを実行する段階です。来月からはその方法を紹介していきたいと思います。

今年の収穫は笑って行えるように、一緒に猿害対策を考えていきましょう。

★今年、農地を試験的な被害対策に使用させて頂ける方、新しい被害対策法に興味がある方はご連絡ください。

■問い合わせ 佐井村教育委員会 ☎④4506、4507（文責：北大 鈴木克哉）

# こうなります! 預金保険制度

当座預金、普通預金、別段預金については、  
平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

- 定期預金等については、これまで同様、預金者一人当たり、一金融機関毎に元本1,000万円までとこの利息等が保護されます。
  - 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることになります。
- ※農水産業協同組合貯金保険制度においても同様の取扱いがなされます。

## 預金保険対象商品と保護の範囲は？

商品の分類	期間	平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金、普通預金、別段預金	全額保護	利息のつかない等の条件を満たす預金(※2)は全額保護
	定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託(ビッグなどの貸付信託を含みます)、金融債(保護預り専用商品に限ります)など(※1)	合算して元本1,000万円までとその利息等(※3)を保護 (1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。	
預金保険の対象外商品	外資預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託(ヒット、スーパーヒットなど)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)	保護対象外 (破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず(一部カットされることがあります)。	

- (※1) このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。  
 (※2) 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。  
 (※3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

## 預金保険制度に加入している金融機関は？

- 銀行(日本国内に本店のあるもの)
- 労働金庫
- 労働金庫連合会
- 信用金庫
- 信金中央金庫
- 全国信用協同組合連合会
- 信用組合

※農協、漁協、水産加工協等の系統金融機関は、別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています(詳しくは、農水産業協同組合貯金保険機構 ☎03-3235-1272までお問い合わせください)。

## もっと詳しく知りたい方は？

預金保険機構 ☎03-3212-6029、東北財務局 ☎022-263-1111または金融機関の窓口にお問い合わせください。

金融庁

<http://www.fsa.go.jp/>

預金保険機構

<http://www.dic.go.jp/>

# もぐもぐモーニング

～朝ごはん しっかり食べて ヨーイ・ドン!～

12月13日(金)、食生活改善推進協議会の事業である「学童朝食欠食改善事業」を磯谷小中学校の児童・生徒とその保護者を対象に、役場で行いました。この事業は、成長発達中の子どもたちに調理実習などを通して、朝食の大切さを理解してもらうとともに、成長期の正しい栄養摂取を図り、生活習慣病の予防と健康寿命をのばすことを目的に行っています。

講師は佐井村食生活改善推進員と保健師が務め、親子で朝食の大切さを学んだり、簡単朝食メニュー(チヂミ「韓国風お好み焼き」、キャベツのチーズ焼き、いり卵)を一緒に作り、みんなで食べました。

みなさんからは、「朝食を食べると、脳も体も元気になることがわかった」「子どもたちがニラ入りのチヂミをたくさん食べていてビックリした」「機会があったらまた作ってみたい」等の感想が出されていました。

今後も、児童・生徒を対象に実施していきますから、希望する方は各地区の食生活改善推進員または保健師までご連絡ください。

保健師だより



## 歯科だより

厚生労働省の調査では、毎日歯を磨く子どもは92.9%。「歯磨き」は習慣化している?と思われませんが、5才～14才で、虫歯のある子は78.3%…。「歯磨き」で大切なのは、歯垢を取り除く事で、歯ブラシを口に入れてくわえているだけでは、なかなかきれいになりません。また、やわらかい食事が増えた事により、子どもの噛む力が弱くなり、歯垢が付きやすくなった事も、虫歯や歯肉炎の原因の一つとして考えられます。繊維の多い野菜など、噛みごたえのある食物を摂る事は、健康な歯を育てるために必要な土台づくりを促してくれ、唾液がたくさん出る事で、口の中をきれいにする働きもしてくれます。よく噛む事により、食物のおいしさを十分に味わう事もできます。

## ゼロむし歯<sup>ゼロ</sup>でにこにこ笑顔



奥本玲依来ちゃん  
(大佐井)



工藤菜々子ちゃん  
(大佐井)



池田 輝くん  
(原 田)

歯を磨くだけでなく、歯垢を取り除く事で、歯ブラシを口に入れてくわえているだけでは、なかなかきれいになりません。



+



食入る歯ブラシ、食後の歯ブラシ。



## 交通事故死ゼロ記録 1,884日 (2月1日現在)

### 高齢者交通安全教室

11月20日(木)、佐井村高齢者生活福祉センター「あすなろ」で、『冬道の危険について』などをテーマにした高齢者交通安全教室が行われました。参加したみなさんは、石川駐在所長の講話に熱心に聞き入っていました。また、参加者のみなさんには、講話の後、交通安全母の会東出会長から反射材付き手袋と交通安全のマスコットがプレゼントされました。



## 交母だより



佐井村  
交通安全母の会

### 冬の交通安全運動

12月19日(木)、母の会では、レター作戦の年賀状書きを行いました。レター作戦というのは、母の会から新入学児童へ、通学中など交通事故に遭わないようにとの願いを込めて送られるものです。また、小学校一年生から一人暮らしのお年寄りには、冬道は滑りやすく危険なので、転んでケガなどしないようにと送られるものです。これは、去年も大変好評だったので今年も実施しました。

午後からは、各事業所を回り、早目の点灯と飲酒運転の防止のお願いをしてきました。

冬道は夏などに比べ、道路状況も悪く危険です。みなさんも出かけるときは十分気をつけてくださいね！！



### 除排雪の事故を防止しよう

今後、寒さも日増しに厳しくなり、本格的な雪のシーズンとなりますが、この時期になると屋根の雪下ろしや雪片づけなど、除排雪中の事故で亡くなられたり、大ケガをする方が後を断ちません。

雪下ろしや雪片づけなどで、事故にあわないように十分注意しましょう。

～除排雪の事故を防止するため次のことに気をつけましょう～

- ・軒下から屋根の雪を突き落とすときは、雪の下敷きになる危険があるので、注意しましょう。
- ・暖気のときは、屋根雪が滑りやすくなりますので、気をつけましょう。
- ・除雪機のロータリーなどが不調のときは、必ずエンジンを停止してから点検しましょう。
- ・屋根雪が一度に落ちてこないよう、屋根に滑り止めをつけましょう。
- ・屋根の雪下ろしやブルドーザでの除雪は複数で行い、周囲に注意を払って、お互い事故防止を呼びかけ合いましょう。
- ・屋根の雪下ろしをするときは、必ず命綱をつけて転落ないようにしましょう。

☎ 38 21111

こちら佐井駐在所

# お知らせコーナー

## 自動車の名義変更・廃車手続・車検はお早めに！！

～車検は1ヶ月前から受けられます～

受付時間（土・日・祝日を除く）平日 8：45～12：00、13：00～16：00

例年3月は、名義変更（移転登録）・廃車（抹消登録）・住所変更等（変更登録等）の手続きで、運輸支局の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃からは待ち時間が長くて申請者のみなさんに大変ご不便をおかけしております。名義変更や廃車等の手続きは、できるだけ3月14日以前に済ませるようにしてください。

また、3月は車検（継続検査）も大変混雑します。車検は1ヶ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早めに済ませてください。

なお、自動車の登録・検査の諸手続及びユーザー車検の予約についてはテレホンサービスをご利用ください。

最近、登録事項等証明書を悪用した組織的な自動車盗難事件や自動車検査証の不正な再交付申請が発生しております。そこで、犯罪防止のため運輸支局窓口において登録事項等証明書請求及び自動車検査証再交付申請時に身分確認（自動車運転免許証等）を行っておりますので、みなさま方のご理解とご協力をお願いいたします。

### ■問い合わせ

- 国土交通省東北運輸局青森運輸支局  
青森市大字浜田字豊田139-13 ☎017-739-1503
- 国土交通省東北運輸局青森運輸支局 八戸自動車検査登録事務所  
八戸市大字市川町字吹上16-37 ☎0178-20-3161

### ■テレホンサービス（24時間）

- 青森区域 017-729-4222 ・八戸区域 0178-20-4448

### ■受付時間（土曜・日曜・祝日を除く）

平日 8：45～12：00、13：00～16：00

## 国民年金だより

役場住民課 ☎2111

青森県社会保険事務局  
むつ事務所 ☎2278

国民年金保険料は納期を守って納めましょう

### 納付期間と保険料

国民年金保険料は、20歳から60歳までの40年間納めることになっています。

#### ◆定額保険料（平成14年4月から）

1か月 13,300円

#### ◆付加保険料（将来、より多くの年金を希望する人だけが納めます）

1か月 400円

**注意!** 保険料の未納は、2年前の分までは、さかのぼって納めることができますが、それ以降は特効となって納めることができません。

### 保険料の納め方

国（社会保険庁）から送付された納付書により、銀行、郵便局、農協、信用金庫、労働金庫などの窓口で納める方法と口座振替の方法があります。

#### ●納め忘れのない口座振替で

口座振替なら一度手続きするだけで、あなたの指定した口座から自動的に引き落とされ、納め忘れもありません。

#### ●お得な前納制度をご利用ください

その年度の1年分または6か月分の保険料をまとめて前納すれば、保険料が割引になる制度があります。口座振替でも前納ができます。

## 恩給欠格者、引揚者のみなさまへ

総務省所管の認可法人である平和祈念事業特別基金では、次の方を対象に、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

◎旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方（すでに贈呈されている方）

①外地等の勤務経験があり、加算年を含む在職年が3年以上の方及び実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣の書状・銀杯を贈呈しています。（平和祈念事業特別基金等に関する法律第43条第1項に定める恩給品の贈呈を受けた方は対象になりません。）

②内地勤務経験のみの方で、加算年を含む在職年が3年以上の方及び実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

③上記対象者で、請求を行うことなく亡くなられた方に、ご遺族からの請求に応じて対象者あての内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。（③の請求期限：平成17年3月31日）

※「恩給欠格者」とは、恩給法令でいう旧軍人軍属であって、年金たる恩給を受給するための最短在職年数に満たない方及び旧軍人軍属として在職に関連する共済年金等年金たる給付を受ける権利のない方をいいます。

※「旧軍人軍属」とは、恩給法令でいう旧軍人（旧海軍人を含む。以下同じ。）及び旧軍属のことで、旧軍人とは旧陸海軍の現役、予備役などの兵役にあったすべての旧軍人をいい、旧軍属とは旧陸海軍部内の公務員のうち、文官（原則として高等官）や警察・警務関係の職員をいい、両者を合わせて旧軍人軍属といいます。

注）戦傷病者戦没者遺族等援護法上の軍属〔雇員、傭人、工員等〕及び軍軍属は含まれません。

◎終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げてこられた方

昭和42年の引揚者特別交付金を受給された方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。（請求期限：平成15年3月31日）

○請求書類は、役場住民課に用意してあります。なお、すでに請求された方は、請求の必要がありません。

■問い合わせ 総務省認可法人平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933

## 労災保険相談

財団法人 労災保険情報センター（R I C）では、厚生労働省の委託を受けて、労災診療費の支払いに関することや、労災保険制度全般のご相談をお受けしております。

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ

（R I C）財団法人 労災保険情報センター 青森事務所

〒030-0822 青森市中央1丁目23番5号 明治生命青森中央ビル

電話番号：017-735-6803

F A X：017-735-6806

フリーダイヤル：0120-356-803

Eメール：z02-aomri@rosai-ric.or.jp

## 介護保険料(5期分)

納期は

# 2月28日(金)です。

忘れずに納入しましょう！

担当：役場住民課 ☎2111

## 大佐井川砂防公園石碑建立除幕式

12月26日(木)、川目地区で、大佐井川砂防公園「ゆいっこ公園」命名に伴う石碑建立除幕式が、公園名の命名者3名、NPO法人「ゆいっこクラブ」関係者・川目地区住民を含め約40名が参加し開催されました。NPO法人「ゆいっこクラブ」と川目地区のみなさんが、公園の草刈り・植樹・稚魚の放流等の活動を行い、今回の除幕式開催となりました。

来年春から県道川内佐井線の冬期閉鎖解除と共に、一般の方への利用を開放いたしますから、ぜひご利用ください。



# 満1歳おめでとう!!



あやかちゃん  
佐々木 彩加ちゃん  
(秀利・博美) 原 田

## 戸籍の窓口

1月15日現在

### ◎お誕生おめでとう

伊藤 楓香 (修 次) 古佐井

### ◎ご結婚おめでとう

(東出 正志 矢 越  
大石美千代 長 後)

### ◎おくやみ申し上げます

坂井 りせ (武 志) 大佐井  
奥本 定行 (耕さよ子) 原 田  
石戸 キノ (下山理子) 古佐井  
館脇 すみ (健 一) 矢 越  
太田 正 ( 完 ) 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

## 佐井村の人口

12月31日現在

男 1,539 (-2)  
女 1,529 (±0)  
計 3,068 (-2)  
世帯数 1,099 (+2)

( ) 内は前月比

## むつ総合病院からのお知らせ

むつ総合病院では、1月11日(土)から休日(土・日曜・祝祭日)も医療費の支払いが出来るようになりました。

取り扱う医療費は次のとおりです。

### ◎救急外来受診の医療費

### ◎入院・退院

【当日(休日)退院が決まった方を除く】の医療費

### ◎未納となっている医療費(入院・外来)

※取扱場所…入院案内窓口

※取扱時間…午前8時30分～午後5時

なお、詳細につきましては、むつ総合病院医事課収納係までお問合せください。

☎0175-22-2111 内線3391

## むつ科学技術館だより

### 【冬季イベントのお知らせ】

2月9日(日)に冬季イベントを行います。アニメ上映のほか、ちびっ子工作教室や探求コーナー など、いろいろな楽しいイベントを用意してお待ち致しております。なお、当日は無料開放ですので、ご家族、お友達をお誘いのうせびお越しく下さいませ。

■問い合わせ むつ科学技術館 ☎2091

(URL) <http://www.jmsfmmi.or.jp/msm.htm>

## 第25回佐井村小学生卓球大会 第33回佐井村卓球選手権大会

### ～参加者募集～

■日 時 2月16日(日) 9:00～

■場 所 佐井中学校体育館

■参 加 料 一般500円

■申込締切 当日も受け付けます

■申し込み・問い合わせ

佐井村卓球協会事務局 宮澤 ☎2111 (内線33)

## 楽しい旅、みーっけ



主催 (有)下北旅行 後援 下北交通(株)  
むつ市金田一丁目8番12号 ☎0175-23-3117  
むつ市金田一丁目8番12号 ☎0175-22-3221

### 日帰り 7,000円ツアー

世界の楽園2003の旅		返車
大船	も、つ 滝戸村/若手県産業文化センターアピオ 盛岡市 も、つ 大船	×
9時	9時	×
元気の出る温泉楽園、西根温泉ケンデルランドといちご狩りの旅		返車
大船	も、つ 西根温泉/ケンデルランド いちご狩り も、つ 大船	×
7時	7時	×

### 宿泊ツアー 大人・小人共 29,800円

北奥三郎ショーと花巻温泉の旅【2月13日(木)・2月14日(金)】		返車
大船	も、つ <北上道> 盛岡市 花巻市 大船	×
7時	7時	×
大船	も、つ 花巻市 大船	×
7時	7時	×